

戸籍に記載されるフリガナの通知書が届きます

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定のフリガナの通知書が郵送されます。

通知書の発送時期は市区町村によって異なり、行田市に本籍のある方は7月上旬を予定しています。同じ戸籍で同住所の方は4人まで1通の通知書に記載されています。同じ戸籍でも別の住所の方は、住所地ごとに郵送されます。

通知書が届いたら、必ず内容をご確認ください。

通知書のフリガナが正しい場合

届け出手続きは不要です。令和8年5月26日以降に通知書のフリガナが戸籍に登録されます。

通知書のフリガナが正しくない場合

令和8年5月25日までに氏名の正しいフリガナの届け出をしてください。届け出はオンライン(マイナポータル)、市民課窓口への届け出、本籍地の市区町村への届出書の郵送のいずれかの方法により行うことができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルでの届け出が可能です。オンラインで届け出手続きが完了しますので、ぜひご利用ください。

公的年金を受給されている方へ

年金受取口座と異なるフリガナの届け出をした場合、年金の支払いが一時的に遅れる場合があります。この場合、口座の名義変更の手続きも必要となります。

▶問い合わせ

- ①制度、届け出方法については法務省コールセンター☎0570—05—0310
(令和8年5月26日まで開設)(平日午前8時30分～午後5時15分)
- ②届け出をした方の処理状況などは本籍地の市区町村窓口
- ③その他については市民課戸籍・住民記録担当(内線245・246)



市ホームページ



法務省ホームページ

定額減税の調整給付に不足がある方に不足額給付をします

令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定したことから、令和6年度に実施した当初調整給付額に不足が生じる方に対して、不足額給付を行います。

対象となる可能性のある方には8月以降に順次案内を発送し、給付します。受付期限は令和7年10月31日(金)までとなっていますので、必要に応じて手続きをしてください。

不足額給付は、令和7年1月1日時点で本市に住民登録がある方が対象です。1月2日以降に本市に転入した方や令和6年12月31日以前に本市から転出した方は、令和7年1月1日時点でお住いの市区町村にお問い合わせください。

【不足額給付される場合①】

- ▶**対象** 令和6年8月から実施した定額減税の調整給付額に不足があった方(本来給付すべき額が令和6年度当初調整給付金の額を上回った方)
- ▶**給付額** 「令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定した後の本来給付すべき額」から「令和6年度当初調整給付額」を差し引いた金額(万円単位に切り上げて給付)
- ▶**手続方法** 該当する方には「支給のお知らせ」または「確認書」を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。

【不足額給付される場合②】

- ▶**対象** 次の全ての条件を満たす方
 - ・本人として定額減税対象外の方(令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割が定額減税前時点でゼロの方)
 - ・税法上の扶養親族に該当しない方(青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額48万円超の方)
 - ・令和5・6年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯給付金(7万円・8万円・10万円)の支給対象(世帯主・世帯員)でない方
- ▶**給付額** 4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった方は3万円)
- ▶**手続方法** 該当する可能性のある方には確認書を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。
また、確認書が届かない方でも対象となる場合があります。
- ▶**その他** 確認書が届いた方でも審査の結果、給付対象外になることもあります。
- ▶**問い合わせ** 対象者に関することについては税務課(内線231・232・235)
手続きや振込日など給付に関することについては福祉課(内線287～289)

行田市内をSLパレオエクスプレスが走ります

昭和63年の運行開始以来、秩父鉄道株式会社の「SLパレオエクスプレス」は、熊谷駅から三峰口駅まで運行され、多くの観光客に親しまれています。

このたび、より多くの観光客が行田市にSLで来ることができるよう、同社と連携して「SL日本遺産のまち行田号」の特別運行が決まりました。

また、市民の皆さんに秩父鉄道やSLに親しんでいただくため、特別運行に先立ち、市内にお住まいの中学生以下のお子さんとその保護者をSL試乗会にご招待します。夏の思い出に、SLからの車窓を楽しんでみませんか。



SLパレオエクスプレス

特別運行

- ▶**運行日および発車時間** 8月30日(土)午前9時55分 行田市駅発
- ▶**運行区間** 【下り】行田市駅—三峰口駅【上り】三峰口駅—熊谷駅
- ▶**乗車券** SLパレオエクスプレスは全席指定席です。購入方法や乗車方法などについては、7月中旬に秩父鉄道株式会社ホームページでお知らせします。
- ▶**その他** 午前9時30分から出発式を開催します。また、行田市駅—秩父駅間の車内では、忍城おもてなし甲冑隊によるイベントを開催します(下りのみ)。

SL試乗会に市内中学生以下のお子さんとその保護者をご招待

- ▶**運行日** 7月22日(火)
- ▶**運行区間および時間** 行田市駅発(午前10時54分)—熊谷駅—行田市駅着(午後0時17分)
- ▶**募集人数** 70組280人
- ▶**応募条件** 次の全ての条件を満たす方
 - ・乗車を希望する全ての方が本市に住民登録があること(全員が同じ住所である必要はありません)
 - ・保護者が18歳以上であること
- ▶**応募方法** 7月10日(木)までに行田市電子申請・届出サービスから応募してください。※保護者1人につき1回のみ
- ▶**応募に当たっての注意事項**
 - ・4人1組でご応募ください(2人以上4人未満でも応募可能です)
 - ・お子さんのみまたは保護者のみの応募はできません。必ず中学生以下のお子さんと同乗する保護者でご応募ください。
- ▶**応募結果** 応募者多数の場合は抽選となります。結果は7月16日(木)ごろに電子メールでお知らせします。
- ▶**その他**
 - ・SL試乗会の参加費は無料です。
 - ・行田市駅へは鉄道やバスなどの公共交通機関をご利用ください。車でお越しの場合は市役所駐車場をご利用ください(徒歩約15分)。
 - ・特別運行およびSL試乗会についての詳細は、市ホームページをご確認ください。
- ▶**問い合わせ** 交通政策課(内線284)



電子申請・届出サービス

さきたまテラスゾーンにタクシーが配車されることになりました

本市における観光スポット間のさらなる回遊性および観光客の移動手段の利便性向上を図るため、市と市内タクシー事業者が連携し、さきたま古墳公園内の「さきたまテラスゾーン」にタクシーが配車されることになりました。

タクシーの配車により、忍城や埼玉古墳群など歴史的・文化的な観光スポットを円滑に移動できることが期待されます。

- ▶**配車場所** さきたまテラスゾーン(佐間1503—1)
※埼玉県立さきたま古墳公園内
- ▶**配車日時** 土・日曜日および祝日の午前11時～午後4時30分
- ▶**事業者** 昭和タクシー株式会社(中央1—2)
- ▶**問い合わせ** 商工観光課(内線5406)



さきたまテラスゾーンに配車されたタクシー